

当社の要求する品質を保証し、製品、材料、原材料、副資材、等を供給していただく為に、「取引基本契約」及び「品質保証協定」を取り交わし、品質の維持向上に取り組んでいます。

要求事項においては、「取引先品質マニュアル」を策定し、品質マネジメントシステム開発、品質目標の監視、評価を行い、その結果に基づき指導・育成を行っています。(取引先の監査による評価には2次以降の取引先を含めます)

また、期初には当社の品質方針を共有し、品質に関する要求事項の理解を深め、品質コンプライアンス遵守に取り組んでいます。

■取り組み事例

- ・武蔵精密工業にて設定した品質方針、目標、取り組み施策をサプライヤーに共有 (年1回、品質懇談会の開催)
- ・品質マニュアルにおける要求事項の理解を深めるための定期確認 (年1回)
- ・品質目標に対する各サプライヤーの月次での実績管理を行い、年次で結果をフィードバック
- ・前年度の品質実績に基づき重点サプライヤー選定を行い、改善活動及び特別監査を実施 (年1回)